

北海道天塩郡幌延町議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

各常任委員会開催時には、委員以外の議員も会議に出席し、休憩時間をとることで質問や意見を述べる機会を与え、議員全員で情報の共有を図っている。

また、ここ1年位、執行部局とも協議をしながら、地域住民の交通確保や空き家対策などについて、議会独自の調査、研究を行い、町への提案や条例制定へむけての検討を行っている。

2 住民に開かれた議会

議員と住民の懇談会

平成20年から一般住民を対象に議員と町民の懇談会を開催している。議会での質疑の状況や行政視察の報告などを行い、町民の方々からのご意見やご質問をいただいているが、一般町民の参加が少ないことなどから、最近は商工会や社会福祉法人などの団体と懇談を行い、各団体の現状や要望などを聞き、町への提言などを行っている。

議会広報

議会報発行特別委員会を設置し、2年交代で任期中に全議員が議会報発行に携わるようにしている。(委員は4名)

議会報の発行にあたっては、企画、原稿執筆、編集、校正を全て議員自らがを行い、より親しみやすく分かり易い広報の作成のため研修会などにも積極的に参加している。

また、町の広報誌に併設して発行しているため、年4回の定例会後の発行のみならず、必要な時に1ページから2ページ程度で随時発行することが可能となり、迅速な情報提供を図ることが出来ている。

3 地域振興のために特別な取組みをした議会

幌延町では、町と北海道、原子力機構の三者が国の立会のもと、「幌延町における深地層の研究に関する協定」を締結しており、議会としても協定に基づいた研究が着実に行われていることを確認するため、研究計画及び成果の報告を年2回受けている。

また、研究の新たな成果が出たり、何かトラブル等があった場合には、積極的に現地視察や調査を行うなど、研究の安全確認と着実な進捗に向けてのチェックを行っている。